

12月3日(木)～9日(水)

障害者週間



障害者問題についての理解と認識を深め、障害者が社会活動、文化活動などに積極的に参加する意欲を高めるため定められました。

市では、次のような障害者福祉サービスがあります。なお、サービスにより自己負担があります(介護保険での同一サービスは介護保険を優先)。

福祉課社会福祉係 ☎(95)9884

●ホームヘルプサービスやシヨートステイなどの利用

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証(精神通院) 所持者に対する福祉サービス(ホームヘルプ、シヨートステイなど)を利用者がサービス事業者を選定して利用することができ、発達障害がある人や難病患者の人も受給できます。利用には障害程度の区分認定を受け、支給決定される必要があります。

●補装具費の支給

失われた身体機能を補うための補装具(補聴器、義手、車いすなど)の購入・修理費用の一部を支給しています。



●日常生活用具の給付

重度の障害者(児)の利便を図るため、日常生活用具(特殊ベッド、ストマ用具、入浴補助用具、盲人用時計、住宅改修など)を給付します。

●自立支援医療の給付

更生医療 身体障害者手帳所持者で、治療することにより日常生活の向上が見込まれる人(人工透析を受けている人など)に給付します。

●育成医療

生まれつき身体に障害がある18歳未満の子で、手術などを行うことにより治療または障害が軽減される人に給付します。

●精神通院

精神疾患のある人で、通院による精神医療を継続的に要する病状にある人に対し、通院医療に支給します。

●声の広報発行

視覚障害者のために、録音による声の広報を発行して、市の行政そのほか公共的な情報を無料で提供しています。

●手話通訳者の設置・派遣

聴覚や音声機能に障害があり、手話をコミュニケーションの手段としている人に、手話通訳者が福祉課窓口で相談や各種手続きのお手伝いをします。

また、公共機関などに手話通訳者が出向いて通訳を行います。

●自動車運転免許取得費の助成

身体障害者手帳所持者が、自動車の運転免許証を取得する場合、費用の一部を助成します。

●自動車改造費用の助成

身体障害者手帳所持者が、自動車を取得する場合、自動車の改造に要する費用の一部を助成します。

●福祉タクシー料金の助成

重度障害者(身体障害者1～3級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級)が電車などの交通機関を利用することが困難なためタクシーを利用する場合、利用券を交付し、基本料金を助成します(自動車税免除者は対象外)。

●有料道路の割引

身体障害者手帳所持者が運転する場合、または重度の身体障害者や知的障害者(1種該当者のみ)を乗せて介護者が運転する場合に割引が受けられます(手帳への記載が必要)。

●住宅用火災警報器の設置



重度障害者(身体障害者1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級)のみの世帯に台所用と寝室用各1台(寝室が2階にある場合は1台追加)給付し、設置します。

●障害者入浴等施設優待利用券交付

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者に、入浴施設など(あおいパーク浴室、サン・ビレッジ衣浦浴場とプール、高齢者元氣ツス館浴室)の無料券を配布します。

●NHKテレビ受信料の減免

心身障害者のいる世帯で経済状態および障害の状況によりNHKテレビ受信料の減免が受けられます。

●障害者扶養共済制度

障害者を扶養している保護者が掛金を納めることにより、保護者が死亡・重度障害を負ったとき、障害者へ終身一定額の年金を支給する制度です。

相談窓口

各種福祉サービスの利用相談などを社会福祉協議会で行っているのを利用していただく。

ヘルプマーク・ヘルプカードを 知っていますか？

☎ 福祉課社会福祉係 ☎(95)9884



ヘルプマークやヘルプカードは、援助や配慮を必要としている人が掲示・携帯するものです。

「ヘルプマーク」とは

「ヘルプマーク」を見かけたら、電車内で席を譲る、困っているようであれば声を掛けるなど、思いやりのある行動をお願いします。義足や人工関節を使用している

人、内部障害や難病の人、妊娠初期の人など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない人たちが援助を得やすくなるよう、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせるものです。

対象 義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人、妊娠初期の人など、援助や配慮を必要としている人

※障害種別・等級、病名などの条件はありません。

配布方法 対象者で希望する人1人につき1個配布
※郵送はできませんが、代理受け取りは可能です。

配布場所 福祉課、保健センター、社会福祉協議会の各窓口

「ヘルプマーク」を身に着けた人を見かけたら

●電車・バスの中で席を譲ってください

外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な人がいます。また、外見からは分からないため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。

●駅や商業施設などで声を掛けるなどの配慮をお願いします

交通機関の事故など、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な人や、立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難な人がいます。

●災害時は安全に避難するための支援をお願いします

視覚障害者や聴覚障害者などの状況把握が難しい人、肢体不自由者などの自力での迅速な避難が困難な人がいます。

「ヘルプカード」とは



自分から「困った」と伝えるのが苦手な人が、緊急時や災害時などに、このカードを見せることで、まわりの人に助けを求めるものです。

ヘルプカードを持っている人が困っているところを見かけたら、記入された内容について支援や配慮をお願いします。

●どんな風に使うの？

財布や手帳のなかに入れて携帯すると便利です。またビニールケースに入れて身につけておくと、まわりの人にも見てもらいやすくなります。災害時や緊急時、日常でお困りの際にお使いください。

記入できる内容

- ・名前や住所、緊急連絡先などの情報
- ・障害名・病名やかかりつけ医療機関の情報
- ・「周りがうるさいとパニックになります」など周囲の人に知ってもらいたいことや、お願いしたいこと。

対象 障害や高齢などにより支援や配慮が必要な人
配布場所 福祉課、高齢介護課、保健センター、社会福祉協議会の各窓口

※申請書などの記入はありません。市ホームページからも印刷して利用することもできます。

<input type="checkbox"/> 周りがうるさいとパニックになります <input type="checkbox"/> 親や友だちの人が、そばを離れたいと感じます <input type="checkbox"/> 薬を飲むことができません <input type="checkbox"/> 加齢や不眠に悩んでいるので助けてほしいです <input type="checkbox"/> 中・長距離バスは多乗降は理解できません <input type="checkbox"/> あまり重たいものは背をひねってほしいです <input type="checkbox"/> アレルギーがあります(小麦) <input type="checkbox"/> 緊急連絡先へ連絡してください <input type="checkbox"/> 車輪に情報が入っています	あなたの支援が必要です。 ヘルプカード 碧南市 Hekinan City
---	---

名前(姓・名) 碧南太郎 住所 碧南市〇〇町〇丁目〇番地 生年月日 平成13年4月1日 電話番号 0566-00-0000 血液型 A 型 (RH+) 性別 男・2 緊急連絡先(勤務) *保護者・親族等 碧南太郎 090-0000-0000 碧南太郎 090-0000-0000 〇〇株式会社(母) 0566-00-0000	障がい名・病名 ①糖尿病・高血圧 ②自閉症スペクトラム・ADHD かかりつけ医療機関 〇〇病院(00-0000) 処方薬 ①外付錠・50mg 2T・T・20mg 1T ②Eピリイ/1mg 3T その他の情報 アレルギーがあります(小麦)
--	--